

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	020 医療費適正化特別対策事業				
担当部	020000 市民健康部		課・室	020401 国民健康保険課	所属長名	稲嶺 盛一郎	

(1) 基本情報

基本目標		003 元気のつながるまち(健康・医療・福祉)	施 策	007 保険・年金制度の周知等	
事務事業期間		平成21年度 ～	会計種別	03 国民健康保険特別会計	
経費の性質			実施計画対象	1:対象	
事業概要	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等)	国民健康保険法 糸満市国民健康保険条例	
	目 的	医療費の適正支給			
	対 象	国民健康保険の被保険者			
	活動内容	レセプト点検員によるレセプトの全点検、（レセの過誤、第3者行為による傷病を発見する。） 国保だより年3回発行（国保制度を周知を図る）医療費通知を年4回発送（被保険者へ医療費の認識を深め今後の健康づくりに役立ててもらおう。）ジェネリックを年3回発送する（被保険者の負担を減らすと供に医療費の抑制につながる）			
	意図（成果）	保険給付費の適正支給を図るとともに、努力者支援制度の点数獲得により、インセンティブ補助金の確保を図る。			

(2) コスト及び成果

	単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	千円	15,988	19,467	16,952	0	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	11,868	0	14,047	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,120	19,467	2,905	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
ジェネリック差額通知	回	先発医薬品との差額を通知することで自己負担額が少なくなることが理解できる為	ジェネリック使用率	%	ジェネリックの使用は保険給付費の適正化に直接影響し、使用率により交付金の交付を受けられる為
国保だよりの発行	回	国保制度の周知を図るため、広報と別に国保だよりを年3回発行する。	努力者支援制度の得点率	%	インセンティブの補助金額に直接影響を及ぼすものであり適正と考える

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
ジェネリック差額通知	回		計画値	4	4	4	4	4
			実績値	4	4	0	0	0
	回		計画値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	3
国保だよりの発行			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
ジェネリック使用率	%		計画値	85	85	88	80	80
			実績値	85	88	0	0	0
努力者支援制度の得点率	%		計画値	90	100	95	95	0
			実績値	100	93	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 本事業は、医療費適正化を図ることを目的にしており、総合計画第3章第2節に位置づけられている。
	②行政が関与する妥当性	○ 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ● 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 医療費適正化は国、県が重点事項に置き進めている課題であり、推進すべき事業である。

必要性	③市民ニーズ	● 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ○ 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国民全体が病気やけがの際、安心して医療を受診できる国民皆保険制度を維持するために必要な事業である。
	④現時点での優先性や緊急性	○ 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ● 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 医療費適正化は国、県が重点事項に置き進めている事項であり、また、国保財政への影響も大きい為、重要施策として実施する必要がある。

公平性	⑤受益者負担は適切か	○ 広く市民を対象としていることから適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ● 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 本事業は、国民健康保険被保険者が受けた療養給付の全てに対して行うものであり、また、事業実施にあたり受益者負担を求める内容では無い。
-----	------------	--

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり削減できている ○ ある程度削減できている ● あまり削減できない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 人件費については、必要最小限で対応しており、削減すると点検効果に影響し、逆に悪影響を及ぼすものと考ええる。物件費についても通信運搬費や国保連合会委託費等で定額的な支出の為、削減は難しい。
-----	-----------------------------	--

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	○ 目標を上回る ● 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 ジェネリックの使用率に関しては厚生労働省の策定したロードマップの目標「令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」を大きく上回り達成できた。 努力者支援制度の得点率については、年々課題達成が困難となっており、R2年度取組ではR元年より少し点数を落としたが、得点率が90%以上あり概ね達成と考えている。
-----	-----------------------	--

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ○ 適切 ● 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ○ 適切 ● 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直してD評価 B A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 □ 拡大・充実 ■ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要）